

令和2年 第6回

京田辺市教育委員会定例会

令和2年6月17日

令和2年第6回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和2年6月17日(水) 午前10時
京田辺市役所305会議室

2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員(教育長職務代理者)	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	草野 謙太郎
学校教育課長	藤井 勝久
社会教育課長	佐路 清隆
輝くこども未来室企画係長	田原 暁
事務局 教育総務室総務係長	出島 ケイ

(兼務職記載省略)

4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 議案第46号 学校評議員の委嘱等について
- 5 日程第3 議案第47号 学校運営協議会委員の委嘱等について
- 6 日程第4 議案第48号 京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について
- 7 日程第5 議案第49号 京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱等について
- 8 日程第6 議案第50号 京田辺市教育委員会ハラスメント苦情処理委員会委員の委嘱等について
- 9 日程第7 議案第51号 京田辺市立幼稚園園則の一部改正について
- 10 日程第8 報告第8号 GIGAスクール構想について
- 11 閉会宣告

1 開会宣告

教育長 令和2年第6回京田辺市教育委員会定例会を開会します。出席数は5名で、定足数を満たしています。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りしているとおりで。

3 日程第1 教育行政報告

教育長 日程第1、教育行政報告を議題とします。事務局から報告願います。

教育部長 前定例会後の教育行政報告をします。

- 5月 25日 小中学校、幼稚園分散登校(園) (~29日)
- 27日 東京2020オリンピック聖火リレー [中止]
 - 28日 京都田辺ロータリークラブ感謝状贈呈式
 - 29日 府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会 [書面表決]
- 6月 1日 小・中学校 始業式
- 2日 小・中学校 入学式
 - 3日 幼稚園 始業式・入園式
 - 5日 市議会本会議(議案上程等)
 - 7日 京田辺音楽家協会オンラインコンサート
 - 8日 社会を明るくする運動市推進委員会 [書面表決]
 - 10日、12日、15日 市議会一般質問
 - 13日 第35回市小学生バドミントン大会兼36回府小学生バドミントン大会 [中止]

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る小中学校等の対応状況を説明します。

臨時休業に伴う授業日数の回復を行うため、夏季休業期間の短縮を行う予定です。8月8日から8月23日の16日間とする予定です。

留守家庭児童会について、6月1日より通常開設しています。密集状態を避けるために、短期間の補助員を募集し、大学生を中心として補助員7名を採用しました。

社会教育施設関連について、中央公民館、中央図書館は6月2日より再開しています。中央公民館では各会議室の定員の半数で利用することをお願いしています。図書館は、貸出しと返却を中心とし、閲覧はお断りしています。また、予約図書の郵送を5月12日から実施し、929人の方に郵送で図書を届けました。

生活支援策として、準要保護児童に対し臨時休業期間中の給食費相当額を支給しました。また、留守家庭児童会の負担金について、緊急事態宣言が出されてからはできるだけ、社会を維持するための職業に就いている方を除いて、家庭保育を依頼したので、欠席された分については、日割りで減免を行いました。

教育行政報告資料として、去る令和2年5月19日に実施された補正予算第2号に関する専決に関し、文教福祉常任委員協議会が開催され、その内容を記載しています。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤原委員 小学校は今年から新学習指導要領で授業内容が組まれていると思います。今回のことで教育課程の対応はどうか。文科省は柔軟に対応してもよいということですが、情報があれば教えてください。

こども・学校サポート室総括指導主事 文科省も基本的には全てを網羅することとしており、本市は6月から再開となっており、行事の精選に努め、全体の時間数が割り出されています。この間、何回も会議を開き、教材ごとにどこを縮められるかということも含めて、基本は全部実施し、似通った項目がある場合はくっつける形としています。

藤原委員 中学3年生は、高校入試があります。また、修学旅行等の行事はどのような議論がありますか。

こども・学校サポート室総括指導主事 中学校の方は教科担任制ですので、1学期は評価評定は出さず、テストを行い、結果を基に3者面談を開き、夏休み、それ以降につなげていきます。10月末、前期分のイメージで成績を出して3者面談、そしてまた11月の終わりにもう1回テストし、入試のスケジュール的には2学期の終わりまでで一旦大部分が決まることとしています。修学旅行については、すぐ中止という判断をせず、今の段階では2学期に延ばしています。最終的には修学旅行検討委員会で判断します。

教育長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。これで日程第1、教育行政報告を終わります。

- 4 日程第2 議案第46号 学校評議員の委嘱について
- 5 日程第3 議案第47号 学校運営協議会委員の委嘱等について
- 6 日程第4 議案第48号 京田辺市就学相談委員会委員の委嘱等について
- 7 日程第5 議案第49号 京田辺市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱等について
- 8 日程第6 議案第50号 京田辺市教育委員会ハラスメント苦情処理委員会委員の委嘱等について

教育長 次に日程第2、議案第46号から日程第6、議案第50号までは人事案件となりますので、会議の公開について、京田辺市教育委員会会議規則第17条第1項第3号に規定する「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのあること」に該当すると思われるので、会議を公開しないこととしてよろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長 異議なしとのことですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とします。

(出入口施錠、以下非公開)

(議案第46～50号 原案の通り可決)

(出入口解錠)

(以下、非公開終了)

教育長 本日予定の日程第7、議案第51号に関し、市長部局、輝くこども未来室の職員を説明員として本会に出席させたいと考えます。その出席について、京田辺市教育委員会会議規則第19条、会議の運営について必要な事項は、会議に諮って定めることとなっております。お諮りします。説明員の出席についてご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長 異議なしとのことですので、説明員出席について、これを認めます。

9 日程第7 議案第51号 京田辺市立幼稚園園則の一部改正について

教育長 日程第7、議案第51号、京田辺市立幼稚園園則の一部改正についてを議題とします。事務局から説明願います。

学校教育課長 臨時休業による教育日数の回復のため、市立幼稚園の夏季休業期間を短縮する予定であることから、休業日を定める本規則について所要の改正を行うため提案するものです。詳細は輝くこども未来室田原係長から説明をします。

輝くこども未来室担当係長 市立幼稚園は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立小中学校に合わせて3月から5月までの間は臨時休業を行いました。この臨時休業による教育日数の回復のため、今年度に限って夏季休業期間を短縮する予定であることから、市立幼稚園の休業日を定める本規則について所要の改正を行うものです。

改正内容は、教育委員会が休業日を変更することができるものとしています。施行日につきましては公布の日からと考えています。園長は特別の事情のある場合は、あらかじめ教育委員会の承認を得て休業日を変更することができるとなっておりますが、この条文を変更し、教育委員会も休業日を変更することができるという形に記載を改めるものです。

学校教育課長 小、中学校は既に学校管理規則の中で、校長が教育委員会に申請をし、この期間を変更することができます。

教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。日程第7、議案第51号、京田辺市立幼稚園園則の一部改正について、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長 異議なしと認め、本件は原案のとおり決しました。

10 日程第8 報告第8号 G I G Aスクール構想について

教育長 次に日程第8、報告第8号、G I G Aスクール構想についてを議題とします。

学校教育課長 G I G Aスクール構想に伴うI C Tの整備計画、活用計画の内容を変更することについて報告するものです。

大きな変更は、令和5年までに順次学年ごとに端末をそろえていく中で、令和2年度にはW i - F i環境、無線L A N環境を整備するという予定でしたが、国の補助金または方針が変わり、令和2年度中に全てを完結するものです。

これに伴い、6月議会で補正予算案を計上しています。1人1台端末を購入するために約5億8,900万円、また機器導入の業務委託として747万円を計上しています。明日の文教福祉常任委員会でその補正予算の審議が行われ、6月23日に採決をいただければ、直ちに整備にかかりたいと考えています。

端末の仕様についても京都府に準じた形で行うとともに、ICT推進部会を設置する中で、どのように活用していくのかも検討しながら、令和3年度から実働できるように動いているところです。

補足として、このGIGAスクール構想については、学校内での授業が基本になっています。コロナの第2波、第3波があった場合の遠隔授業も、可能ではありますが、基本的には持って帰らないイメージです。その代わりに、6月1日から8日の間に、児童・生徒の家庭におけるオンライン学習環境調査を実施し、約70%超えの回答を頂きました。各家庭でのWi-Fi、パソコン、タブレット、携帯電話の環境がいかにあるのかというところで、オンライン授業、情報配信をする場合にはそれを活用いただき、ない人に対しては、一定ルールは決めながら、GIGAスクール構想で準備したものの貸出しも念頭に置き、どのように進めていくのかを考えているところです。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤原委員 各教室がWi-Fiになるのか、情報処理室みたいなどころだけがWi-Fiになるのか、いかがですか。

学校教育課長 普通教室は全て、あわせてよく使う特別教室も考えています。

藤原委員 ソフト関係も発生すると思いますが、予算の中に入れているのですか。

学校教育課長 国の想定する予算よりもかなり超えた算定をしています。セキュリティ面、壊れた場合の補償、ソフト代になります。京都府で推奨されているものに準じた形で入札、またはプロポーザルを行っていかうと考えています。

藤原委員 コロナ第2波の予想もあり、家庭での通信環境を把握されたということですが、どういう状況ですか。

学校教育課長 中間集計結果で精査はできていませんが、今の回答の中では約90%超えの方がWi-Fiが利用可能で、未整備という方は数%です。ただし、2台、3台同時に接続すると厳しい状況もあり、どのような授業をしていくのかによって変わってくると思います。

藤原委員 教員の研修会も予算計上や京都府等と連携されているのですか。

学校教育課長 今回の予算の中には、導入時に説明ができる講師の予算も入っています。また、総合教育センターでも研修等を行われる予定です。学校の中でリーダーになるような方が横のつながりの中で指導していただけたら早く進むのかと考えています。

西村委員 働き方改革もありますが、各学校の研究指定等、重点的に研究してもらおうようなシステムを考えるのも大事かと思えます。

学校教育課長 研究指定校としていくのかどうかは、今後の議論になるかと思いますが、ある程度順番をつけて導入する予定で、例えばその学校がICTに重点を置いているという魅力の発信になって、あの学校へ行きたいということにもつなげたいと考えています。

教育長 ほかに質疑等ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。日程第8、報告第8号、GIGAスクール構想についての件を終わります。本日予定しておりました議事日程は以上です。

その他、報告事項等ありませんか。

教育総務室担当課長 教育委員会懇話会について、前回、喫緊の課題であったコロナ対策等についてご意見を頂いたところですが、今回もその他のご意見を頂けたらと思います。

教育長 前回のこと、もう一つ前も含め、または、今GIGAスクール構想のこともありましたので、いろんな意見を積極的にご発言いただけたらと思います。

藤原委員 学校再開に向けて、一度学校を訪問し、教員や子どもの様子を見たらどうかというのもありました。各学校に満遍なく行くのではなくて、1つ、2つの学校に行く方がいいかと思いますが、6月下旬から7月の初めの、学校が少し落ち着く時期に訪問できれば。

教育総務室担当課長 例年教育長と教育委員で行っていただく教育懇談会をどのような形で進めていくか、内部で相談していました。学校再開が6月で、学校の受入状況が未確認ですので、詳細が決まり次第調整します。

藤原委員 保護者も入れない状態で、その辺りも見極めてやらないと、我々が勝手に行っても迷惑がかかると思います。

こども・学校サポート室総括指導主事 PTA活動など、どうしても必要な場合は広い部屋で密を避ける形でされていますが、授業参観自体を実施していませんので、たくさんの方が入られるということはないという状況です。

教育長 年間12か月分と昨年度の3月分を10か月の中でやるということで、教育課程を精査して検討しています。運動会や体育大会についても、従来どおりの形では無理で、修学旅行についても一旦延期はしましたが、分散するとか、学校現場が今協議をし、特に小学校は学習指導要領も変わりましたので、今は厳しい状況ですので、また時期も含めて、従来どおりの形にするのか、十分協議したいと思います。

伊東委員 給食、お弁当の時間は友達と話せず、交流がなかなか難しい中、先生方にも横のつながりができていくような環境づくりを、一ひねりしていただけたらありがたいという思いと、給食の配膳等で先生方が大変な思いをされているのか、授業時間への影響等、聞かせていただけたら。

こども・学校サポート室総括指導主事 マスクもしていますので、話もしにくいところがあると思いますが、まずはこの安全を第一にしているので、子どもたちのつながりは今後できていくことに期待はしています。先生に聞くと、配膳作業自体はそれほど大変ではないということでした。

伊東委員 混乱等はない感じですね。

こども・学校サポート室総括指導主事 子どもたちも静かに座って、整然とした感じでした。

教育長 市長とも議論しましたが、新型コロナウイルス感染症を正しく理解して、正しく恐れて、正しく対応する。他県、他市町ではフェイスガードを使用するケースもありますが、専門家によれば医療従事者が感染者に対して対応するときには必要であるけども、学校現

場においてはストレスがたまるという意見もありましたので、必要以上のことはしなくてよいと考えています。

熱中症の対策について、子どもたちが正しく判断する力も身につけてほしいと思います。小学生はマスクをつけなさいと言うと暑い中もずっとマスクをしていますので、適宜、マスクを外すような判断ができるとか、あるいは日よけの傘を使うとか、そういったこともこの新しい生活様式の中で身につけていってくれるのでは、と考えています。

西村委員 担任の先生への負担について、文科省の方では緊急に教員を増やす対応をするということですが、京田辺市ではコロナ対応で、人員等の予算化はされていますか。

教育指導監 教員については、例年どおり同じ配置になっていますが、国の2次補正予算が生まれ、加配措置ということで、それぞれ小中学校の最終学年を対象に少人数授業を進めていくということで府からは通知が来ています。あと、学習支援員やスクールサポートスタッフの配置というのも出ておりますが、細かい通知は府から届いていません。あと、学校の規模に応じて100万、200万使えるということも国の方が出されていますが、それについても、府ではまだ整理できていない状況です。

西村委員 先生方のコロナ対応で仕事量は増えている。2次3次となると、1年、2年は続きそうなので、先生方が疲弊してしまう懸念も生じます。さっきありましたように、コンピューターを入れるのも大事かと思いますが、その辺りのことも考えていただけたらと思います。

教育長 学校再開に向けてのマニュアル作成時に、配膳を児童にさせるのはどうかというような意見も出ましたが、最終的には教育の1つとして、児童にもさせるということになりました。従来より少し担任の負担はありますが、大きな混乱はない状況です。おかわりは教員が対応しています。トイレ掃除も、他県では保護者から教員にさせるという意見があり、その後外部人材を使うというふうになりましたが、清掃活動も教育活動の一環と捉えていますので、感染防止対策を十分取りながら、児童に行わせています。水をまいて跳ね返った飛沫による感染もあるため、モップ等による拭き掃除に替えたり、便器等も感染源になるということですのでしないとかという形で、きちんとルールを定めた上で児童・生徒にも教育活動として行わせています。

藤原委員 加配教員等について、雇用するための予算を国や府からの予算を待たずに自治体としてどう取組をするかというのはすごく大事だと思います。緊急の必要性があれば、市独自の予算、補正を行うという政策はありかと思います。意見です。

上村委員 熱中症対策で学校から通知が出ていますが、子ども達はマスクもしていてしんどいと言っています。給水も低学年では忘れてしまうこともあるので、先生が声かけし、中間休みや、体育の後等、全員で一斉にお茶を飲ませるような対策をお願いしたいです。あと、4日から給食が始まり、いきなり6時間授業になり、この暑さの中で対応できない子もいるかと思います。学校側から意見があったらお聞きしたいのと、休みの間の勉強の進み具合、家庭学習がどのような状況か、先生は実際授業を始められて、その辺りをどのように捉えているかというのが心配です。

また、何か先生方の負担を減らすようなことを、外部に頼むのではなく、例えば保護者に

ボランティアでお手伝いしていただくようなことはできないのかなと思いました。

西村委員 中学校や高等学校の生徒はある程度言葉で言って理解できる。一方で、小学校の低学年や中学年の子どもは、言葉ではなかなか理解してもらえない、できないのが当たり前です。それに新しい教科書のことやいろんなことが今年度がありますから、本当に厳しいと思いますが、教育委員会で学校現場を見て、大丈夫なのか、厳しいのか、課題が本当でないのか、一度見せてもらうのも一つかと思います。

藤原委員 写真や動画があれば、我々も問題点を研究しやすい。わざわざ学校を視察しなくても、スライドを見ながら、ここはこんな問題があると指摘していただいたら、課題の共有になると思います。ホームページに載せてありますか。

こども・学校サポート室総括指導主事 学校によって差はありますが、一定上げるようにはなっています。

藤原委員 ホームページで紹介してもらっただけでも大分、言葉だけで話しているのとは違うと思います。

伊東委員 子どもたちは本当に疲れています。持続性がなくなってきた子、集中力が欠けていると思う子どもたちも多い。不登校も、コロナの前と今との増減がどうなっているのか気になります。現場に行っている先生方は本当に大変だろうと思います。

こども・学校サポート室総括指導主事 6月の第1週と第2週、それぞれ金曜日締めで出席状況を確認しました。ただ、年間30日以上で不登校という形で上げますので、現段階では決められません。ただ、昨年度の最終的な不登校児童・生徒数を基に割り出しましたが、昨年度よりも欠席数が少なく、実際に、昨年は不登校ぎみだったけれども、今年に入ってから学校に来ているという生徒が意外といるという状況です。

教育長 長期の休みで精神的にかなり疲労していると思います。6月から学校が再開し、今は頑張っていますが、五月病のような現象が今後起こる可能性も十分あり、言われたとおりにやっている部分と、指導の目が行き届かないところで、今までの抑えられていた部分が出てくるようなことが起こると思います。それに学校がどれだけ対応していくかということが課題だろうと思います。

藤原委員 取材レポートをお願いします。

教育長 活動の様子を、文字だけではなしに映像か何かそういうもので、少しでも行けない部分を補足するような形で、各教育委員の方に分かっていた資料の収集に努めたいと思います。また、不登校、あるいは不応、学習面でも、十分教員が対応しなければならぬし、逆にそこにまた教員の負担感も出てきますし、教員自体が過労でということにもなりかねませんので、その辺については十分様子を見ながら、対応は考えていかなければ、と思っています。

上村委員 中学校で、いわゆる置き勉強ができないと聞いています。マスクをして部活の用意を持って、全教科を持って行って帰ってくるので、本当に疲れる。学校でしか使わないような資料は学校に置くようにしてあげた方がいいのではと思います。

こども・学校サポート室総括指導主事 家庭学習のためには基本持って帰りましょう、自分で考えて、置いておくのもいいという通知が発出されていたと思いますが、確認します。

教育長 事務局の方で、いろいろなご意見を基に資料の収集をお願いします。

西村委員 年度初めに大住中学校から学校だよりが回覧されていましたが、もう出さないという話が学校からありました。大住小学校は回覧で回していますが、大住中学校では地域に配る日が決められていて、手続的に間に合わないので、インターネットで見てくださいという話になりました。今どきの学校の様子を情報発信して、住民の皆さんに伝わったら、理解もいただけて協力をいただけるような部分も出てくるかと思うので、少しでも発信できたらどうかと思います。

教育長 事務局の方でご検討ください。ほか、よろしいですか。

（「なし」と言う者あり）

教育長 それでは、なしと認めます。以上をもちまして令和2年第6回京田辺市教育委員会定例会を閉会します。